

(様式1) <b>平成19年度 事務事業評価表</b>						
記入年月日	平成19年4月20日		記入者		連絡先	2632
平成18年度部名	保健福祉部		課名	介護予防推進室		課長名 佐藤浩三
平成19年度部名	保険高齢部		課名	介護予防推進課		課長名 佐藤浩三
事務事業名	家族介護慰労金支給事業					
予算上の事務事業名	家族介護慰労金支給事業					
1 総合計画における位置づけ			施策コード	11210		
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくれます					
基本施策名	第2節 いきいきとした高齢社会の創造					
施策名	第1施策 地域ケアサービスの充実					
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等						
介護保険法、地域支援事業実施要綱(国) 相模原市家族介護慰労金支給事業実施要綱						
3 個別計画の概要				概要		
計画名	第3期高齢者保健福祉計画			在宅で高齢者を介護する方に対する慰労金の支給		
計画年次	平成18	年度～	平成20	年度		
4 事業形態の区分			助成(給付・補助・貸付)	5 事業開始年度		平成13年度
6 事業概要						
(1) 事業の目的(何のために行うのか、またはもたらしたい成果)				(2) 対象(誰、何)		
在宅でねたきり等の高齢者を介護する者の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図ることを目的とする。				要介護4・5の高齢者を、介護保険サービスを利用せずに、在宅で介護している者		
(3) 平成18年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。						
4月1日、6月1日、8月1日、11月1日を基準日とし、基準日現在で本事業の対象となる方に対し、慰労金を支給した。高齢者の属する世帯と介護者の属する世帯のどちらもが市民税非課税世帯の場合は10万円、それ以外の世帯は6万円を支給。 【平成18年度実績】 支給件数 10件						
7 関連事業・類似事業又は他市の状況						
8 事業費の推移 <span style="float:right">[単位:千円]</span>						
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業費	720	620	800	1,500	1,500	
一般財源	570	520	0	0	0	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	150	100	800	1,500	1,500	
人件費の合計	404	403	403	403	403	
事業コスト合計	1,124	1,023	1,203	1,903	1,903	
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 (主たる事業名)	家族介護慰労金支給事業			対象名称 と単位	支給決定者数(人)	
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業コスト(主たる事業)	1,124	1,023	1,203	1,903	1,903	
対象数	10	9	10	19	19	
単位あたり経費(円)	112,400	113,667	120,300	100,158	100,158	
前年度比		1.01	1.06	0.83	1.00	

10 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	支給決定者数の対前年度比	指標式と指標の説明	本年度支給決定者数 / 前年度支給決定者数 × 100 支給決定者数の伸び率の状況		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	83.3	90.0	111.1		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度（%）	83.3	90.0	111.1		
11 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	支給決定者数の対前年度比	指標式と指標の説明	本年度支給決定者数 / 前年度支給決定者数 × 100 支給決定者数の伸び率の状況		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	83.3	90.0	111.1		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度（%）	83.3	90.0	111.1		
12 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性〔有・無〕					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
13 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
〔 〕：良好な状態を維持する事業					
〔 〕：概ね良好な状況である事業					
〔 〕：見直しを行う必要がある事業					
〔 〕：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業					
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		高齢者を介護する家族の負担は大きく、そうした面での慰労金の支給は、その精神的・経済的負担の軽減に寄与している。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
14 成果向上及び効率性を高めるための方策 本事業のPRの充実。			15 課題として認識されたこと 特になし。		
16 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			